

～海上保安庁からのお知らせ～

子供たちの命をライフジャケットで守りましょう

～プレジャーボートで遊ぶ時、岸壁・防波堤等で魚釣りをする時は、
小さいお子さんへの安全対策をお願いします～

今年9月に、広島で転覆したヨットから海に投げ出された9歳と5歳の女の子が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。また、1月には静岡県沖でプレジャーボートから海中転落した11歳の女の子を助けようとした父親が亡くなる事故が発生しており、いずれも、亡くなった女の子はライフジャケットを着用していませんでした。

過去5ヵ年(平成14～18年)に発生した、15歳以下のプレジャーボートや岸壁等からの海中転落者は48名で、そのうち11名が亡くなっています。

事故者のライフジャケットの着用率は8%と極めて低く、亡くなった全員がライフジャケットを着用していませんでした。

一方、ライフジャケット着用者の生存率は100%となっています。

小さいお子さんと一緒に、プレジャーボートに乗るときや魚釣りに行くときには、お子さんはもちろんのこと、保護者についても、常にライフジャケットを着用するとともに、お子さんから目を離さない等、十分な安全対策をして、楽しんでもらいたいと思います。

海上保安庁が推進する自己救命策3つの基本



JAPAN COAST GUARD